



議案第百十四号

温泉集配湯施設改良工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十二年十一月十八日

三朝町長

松

村

喬

成

昭和五拾貳年拾月拾八日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

記

一 工 事 名 温泉集配湯施設改良工事

二 工 事 場 所 東伯郡三朝町大字三朝・山田

三 契約の相手方 鳥取市湖山町東一丁目五四二

工営設備水道株式会社

取締役社長 河 崎 甲 子 男

四 契約金額 四六〇〇〇〇〇円

五 工事完成期限 昭和五十三年二月二十八日

六 契約締結の方法 指名競争入札